

令和2年3月19日

## 職員の懲戒処分の公表について

下記のとおり懲戒処分を行いましたので、上天草市懲戒処分の公表に関する基準に基づき公表します。

## 記

## 1 被処分者の所属、職名、年齢及び処分の内容

所属（当時）	職名（当時）	年齢	処分の内容
健康福祉部	課長	57	減給1/10（1月） （当事者：不適正な業務執行）
健康福祉部	課長補佐	53	戒告 （当事者：不適正な業務執行）
健康福祉部	係長	45	戒告 （当事者：不適正な業務執行）
健康福祉部	参事	36	戒告 （当事者：不適正な業務執行）

## 2 非違行為の概要

平成30年第6回市議会定例会（12月議会）において予算措置された市の公共施設の空調改修工事について、事務処理を怠り、結果的に工事に係る予算を未執行としたもの。

この行為は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であり、地方公務員法第33条に規定する信用失墜行為に該当する。

## 3 処分年月日 令和2年3月19日

(連絡先)

総務企画部 総務課

担当：濱崎課長、福田課長補佐、  
佐藤係長

電話：0964-26-5527